

平成21年度業務実績に対する評価委員会の指摘事項への対応状況

	指 摘 内 容	対 応 ・ 所 見 等
1	「役職員行動規範」を制定し、コンプライアンスの推進を図るなど、内部統制・ガバナンス強化に向けた着実な努力が認められるが、今後、法人の長たる理事長の命令及び指示の適切な実行並びに法人の長による内部統制の現状についての適切な把握を担保するための取組について、文書として整備することを期待する。	理事長の命令及び指示の適切な実行及び内部統制の現状についての適切な把握を担保すべく、「コンプライアンス規程」及び「公益通報者の保護に関する規程」を作成した。
2	青少年や教育関係者に対する啓発の実施については、北方領土問題青少年・教育指導者研修会や北方領土ゼミナールが、前年度のアンケート結果を反映して、より参加者の視点に立ったプログラムに改善された上で実施されたと認められる。また、北方領土問題教育者会議の設立が着実に進んでいるが、引き続き未設置の県における教育者会議の設置を推進するとともに、組織が設置された都道府県における北方領土教育の成果・実績を継続的に集約し、青少年に対する啓発を一層推進するよう期待する。	北方領土問題教育者会議未設置県に対しては、引き続き設立に向けて取り組むよう要請を行い、22年度においては福井県、広島県、高知県の3県において新たに教育者会議が設立され、現在37都道府県において教育者会議が設置された。また、既設置県に対しては、各県の教育者会議の実践事例等の活動状況を他県へ提供し情報の共有化を図る、資料・資材の供与等を積極的に行うなどして、北方領土教育の効果的、効率的な充実・強化を図った。
3	わかりやすい情報の提供については、協会ホームページの青少年向けページの充実・改善が図られる等の努力が認められる。なお、各事業については、アンケート調査を実施し、成果の検証を行っているが、肯定的な回答が大多数を占めていることに満足することなく、さらなる改善につながるようなアンケートの実施を期待する。	アンケートを実施している事業については、自由記述欄を設け各事業への要望等を記載してもらい、これらの結果に基づき次年度以降の事業内容の改善を図っている。22年度についても、前年度参加者の意見を踏まえ、プログラム内容や研修会場などの改善を図った。
4	北方領土問題等に関する調査研究については、計画通り実施されたと認められるが、調査研究の成果については、ホームページ等における公表内容のさらなる充実を期待する。	調査研究にて作成を行ったレポートや、北方領土交渉の情報などの収集に努め、ホームページ上にて公表を行うなど、著作権など権利の侵害とならない範囲での公表内容の充実に努めている。
5	元島民等が行う返還運動及び資料収集等の活動に対する支援については、北方地域元居住者研修・交流会の実施等、適切な支援が行われたと認められる。また、自由訪問に対する支援については、計画通り実施されたと認められる。なお、今後、元島民の高齢化等に鑑み、支援のさらなる強化を期待する。	元島民等への援護として実施している自由訪問に対する支援について、訪問回数を1回増の5回として、支援の強化を図った。
6	北方領土啓発施設「別海北方展望塔」の改修工事に係る事務については、適切に行われたと認められるが、今後、協会の保有する啓発施設の老朽化に対する計画的な対応を期待する。	協会が保有する啓発施設のうち、老朽化が進んでいる「北方館」(根室市)及び「別海北方展望塔」(別海町)の施設について、外壁、窓枠・シャッター、暖房設備の改修に加え、バリアフリーの観点からトイレ・スロープの改修などを実施した。